

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	障害福祉課		
事業名称	障害者施設等通所交通費助成金				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市障害者施設等通所交通費の助成に関する規則				
事業開始年月日	平成4年4月1日	最終制度改正年月日	令和3年4月1日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	障害者等が障害者施設等に通所する際の交通費の助成を行い経済的な負担を軽減することで利用促進を図る。				
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	障害者等が障害者施設等に通所する場合、またその介護者が付き添って通所する場合に、その費用の一部を1か月5,000円を上限として助成する。				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	障害者等が障害者施設等に通所する場合、またその介護者が付き添って通所している場合に、その費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減し、利用促進を図る目的で実施。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<p>H24年4月：18歳未満の障害児への助成を療育支援課へ移管</p> <p>H26年4月：消費税増税(5%→8%)に伴い自家用車の単価を改正</p> <p>R1年10月：消費税増税(8%→10%)に伴い自家用車の単価を改正</p>				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	対象施設に通所する障害者等とその介護者	通所方法・・・①公共交通機関、②自家用車、③障害者施設等が行う送迎			
		①1か月の運賃の1/2 ②自宅から施設までの距離(単価)×日数 ③送迎にかかる費用の1/2			
	助成限度額は5,000円、片道2キロ未満は対象外				

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	33,609	35,295	30,219	32,559
	うち一般財源	33,609	35,295	30,219	32,559
	決算(見込)額	32,090	29,275	32,317	-
対象者数・ 交付件数など	心身障害者	932人	908人	1,010人	844人
	介護者	115人	93人	109人	13人

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	3～5月、9～11月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年2回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.7 人工	1.0 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	2 人	1 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	障害福祉課
事業名称	障害者施設等通所交通費助成金

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 他市比較	近隣市においても同様の制度が設けられており、補助額等についても同等の水準と考える。	制度の継続については、近隣市、中核市の実施状況も参考にしながら、現行制度の枠組の中で制度運営に努めていく。
2 事業の継続性・持続可能性	—	—
3 事務負担	—	—
4		

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 他市比較	近隣市でも同様の制度を実施しているが、本市独自に介護者を対象者に追加し、施設の送迎費用に対する助成を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市独自に対象者として追加している介護者、施設の送迎費用に対する助成を行っている部分について、必要性の検証を行う。 ・また、年々、対象者の増加に伴い事業費も増加しているため、引き続き障害者とその保護者を助成対象とする場合でも、対象者となるべき要件などを精査し、持続可能な制度となるよう検討を行う。
2 事業の継続性・持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも実施背景が不明であり、なぜ始めたのかが分からない。 ・年々、対象者と事業費が増加しており、将来的にも徐々に増加していくものと考えられている。 	
3 事務負担	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量が非常に多く、常勤0.7人工、会計年度1人工（本来は2人工）で対応している。 ・業務量が多い理由は、施設から報告のある通所実績と申請内容を突き合わせるのに時間を要し、そもそも申請者数が多いことにある。 	業務量が非常に多く、事務が煩雑となっているため、デジタル化や簡素化による効率化を検討する。
4		

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		障害福祉課			
事業名称		障害者施設等通所交通費助成金			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	他市比較	継続 近隣他市等の実施状況を参考にし、本制度における助成対象者の見直し結果、生活保護受給者を本制度の助成対象外とするよう規則改正を行った。 現在対象としている介護者、施設の送迎費用については引き続き他市の動向を注視する。	-	-	
2	事業の継続性・持続可能性	継続 助成対象者の見直しとして関係各課と調整をし、令和6年4月1日より、生活保護受給者への助成は、生活保護制度の中で一括して行うこととして、本制度の対象外となるよう規則改正を行った。対象者が行う手続きも簡素化されることになった。引き続き持続可能な制度となるよう検討する。	-	-	
3	事務負担	完了 令和6年4月1日より、生活保護受給者を本制度の助成対象外とすることに伴い、生活保護受給者分の支給に係る計算作業等、事務負担を削減した。	-	-	
4		-	-	-	